

令和 2年 4月20日

在宅介護支援センター関係者 各位

社会福祉法人平川市社会福祉協議会  
会長 外川 三千雄

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃より、本会の事業推進につきましては格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、新型コロナウイルスの発生が、県内でも複数報告されていることを受け、感染防止を目的に、以下の対応をさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

**ご家族が新型コロナ特措法に基づく、緊急事態宣言 特定警戒都道府県（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都※令和2年4月16日現在）及び海外から移動してきた場合は、自らが感染している可能性を考え、【感染防止】のため、2週間程度、訪問・来所相談の利用を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします】。**

また下記症状がある方については、電話相談のみの対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 発熱37℃以上ある方（お迎え時、体温確認を致しますので、ご自宅での検温にご協力よろしくお願いいたします。）
- 味覚嗅覚の違和感がある方
- 発熱がなくても、咳やのどの痛み等、風邪症状がみられる方

今後、状況に応じ、実施内容に変更があった場合は、随時ご連絡いたします。

**上記、特定警戒都道府県から移動してきたご家族等がいる場合は、ご連絡よろしくお願いいたします。**

ご不明な点がございましたら、ご連絡よろしくお願いいたします。

社会福祉法人平川市社会福祉協議会

尾上在宅介護支援センター 担当者：加藤／川崎 電話：57-5311  
碓ヶ関在宅介護支援センター 担当者：山田 電話：45-2725

令和 2年 4月20日

平川市社協職員 各位

社会福祉法人平川市社会福祉協議会  
会 長 外 川 三 千 雄

## 新型コロナウイルス感染防止について(在宅介護支援センター)

### 【現状での対応】

#### 職員個々の対応

- ① 通勤前、**自宅にて体温測定**を行ってください。出勤後も同様に検温してください。  
37℃以上の発熱がある場合は、出勤停止となります。  
熱が下がって24時間以上が経過し、呼吸症状等が改善傾向になるまで、同様の扱いとします。
- ② マスクの着用、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒をしてください。
- ① **ご家族が新型コロナ特措法に基づく、緊急事態宣言 特定警戒都道府県(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都※令和2年4月16日現在)及び海外から移動してきた場合は、自らが感染している可能性を考え、【感染防止】のため、2週間程度出勤停止となることもあります】。**  
同様に、特定警戒都道府県へ移動し、帰宅してきた職員も**2週間程度出勤停止となることもあります】。**
- ② **利用者様には相当な制限をお掛けすることになりますので、職員は自らが発生源にならないよう、自覚をもった行動をお願いします。**

#### 在宅介護支援センターとしての対応

- ① 相談対応・・・相談者の体調及び検温状況の確認(検温は随時対応)  
マスク着用の促し、手指のアルコール消毒  
自宅訪問の際は、対面時に可能な限り、間隔を取る  
来所相談では、相談室は随時、換気を行い、間隔を可能な限り取り、手指のアルコール消毒  
使用したマスク、ティッシュ等のゴミは随時、ビニール袋に入れ、密閉して捨てる  
共用部分の消毒(テーブル、ドアノブなど)
- ② 連絡調整・・・状況により、相談日程を調整。内容によっては、地域包括支援センターへ情報提供、相談。
- ③ 昼休憩時・・・私語をなるべく慎み、隣との間隔を可能な限り取る